

千葉県肥料価格高騰緊急支援事業業務委託 質問事項について（令和8年4月10日）

項目	質問	回答
1 その他	申請開始日を6月下旬としているが、提案は可能か。	昨年度の申請者への申請書類送付のタイミングと申請開始日を合わせる必要があることから、提案いただいた上で契約後に協議をお願いします。
2 その他	「※参考 対象農業者数 約8,000 者（個人事業主及び法人）」と記載があるが、下段の年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）のグラフ（2020年時点）ではおおよそ48,000人程度であり、約8,000者の算出根拠はあるのか。（給付対象事業者は氏名・住所等をは既に把握しているか。）	昨年度の申請者数約7,000者に新規で申請する農業者を加味して、8,000者程度と想定しているところです、昨年度の申請者については、住所等を把握していますが、それ以外の申請も見込まれるため、広く周知をお願いします。
3 実施体制	<p>・「業務従事者の中に必ず正規労働者を配置」とあるが、これは、副管理責任者に正規労働者を配置することで満たしているのか、管理責任者・副管理責任者以外の従事者にも正規労働者の配置が必要か。</p> <p>・仕様書の「5 実施体制（1）作業従事者」のエについて、「申請書類受付、審査等業務」および「コールセンター業務等」の従事者の中に必ず自社が雇用する正規労働者をそれぞれ配置すること、とあるが、この後の項目「管理責任者」「副管理責任者」とは別に、「作業従事者」の中でも正規労働者の配置が必要ということか？それとも「管理責任者」「副管理責任者」が正規労働者であれば大丈夫ということか？</p>	管理責任者、副管理責任者ともに正規労働者の配置をお願いします。また、管理責任者・副管理責任者以外は必ずしも正規労働者である必要はありません。
4 実施体制	仕様書の「5 実施体制（2）管理責任者」について、管理責任者は必ずしも事務局に常駐でなくてもよいということか？	必ず常駐することを指定するものではありませんが、管理責任者は作業従事者の監督や県との連絡窓口となるため、事務局の状況を把握している必要があります。
5 実施体制	仕様書の「5 実施体制（3）副管理責任者」について、「各業務の実施場所に…常駐させなければならない」「複数業務にわたる兼務は認めない」とあるが、ここでいう“業務”とは、「①申請書類受付、審査等業務」、「②コールセンター業務等」の2つという理解で間違いはないか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書類受付、審査等業務</li> <li>・コールセンター業務</li> <li>・広報・相談業務</li> </ul> の3つになります。
6 コールセンター業務	コールセンター業務の管理責任者（または副管理責任者）に自社が雇用する正規労働者を配置して、その管理の元で、「コールセンター業務」を再委託する体制は可能か？（再委託に際しては、発注者の承諾を得ることを前提とする）	承諾を得れば可能です。ただし、再委託先にも個人情報取扱特記事項等を遵守させる必要があります。

項目	質問	回答
7 実施体制	「各業務の実施場所に常駐」とあるが、審査事務局およびコールセンターが同一場所の場合、一人で良いか。 申請相談会においても、副管理責任者の配置は必要か。 また、「複数業務にわたる兼務は認めない」とあるが、事務局とコールセンターの兼務が不可ということか。 それとも、本事業以外の業務が不可ということか。	・事務局とコールセンターが同一の場所の場合であってもそれぞれの業務に管理責任者又は副管理責任者の配置が必要です。また、広報・相談業務においても副管理責任者の配置が必要です。 ・本業務内での兼務が不可という意味です。
8 実施体制	昨年度実施時の事務局人員数実績をお示しいただけるか。	受託者側で必要と想定される人員の確保をお願いします。
9 審査業務、コールセンター業務	仕様書の「6 業務内容 (1) ア (ア) 事務局の設置場所」では(千葉県近隣が望ましい)とあり、「6 業務内容 (2) ア コールセンターの設置場所」は(千葉県近隣が望ましい)とあり、表現が異なるが、これは事務局とコールセンターは、必ずしも同じ設置場所でもなくてもよいということか？	事務局とコールセンターは必ずしも同じ場所である必要はありません。
10 審査業務	「申請者の申請書又は役員等氏名一覧表から県警照会用のリストを作成し、県警へ持ち込むための電子媒体(エクセルファイル)に記録し、週1回発注者へ送付すること。」とありますが、県への納品方法は送付対応に限定されるか。	納品いただいた県警照会用リストについては、電子メール等により納品いただくことを想定しています。(納品後、改めて集計作業等を行うため、電子データでの納品をお願いする予定です)
11 審査業務	仕様書の「6 業務内容 (1) オ (エ)」の「市町村が国の臨時交付金を活用して県の給付額以上の上乗せ交付を受ける申請がないか確認すること」について、説明会にて「千葉県から各市町村へ照会をかける予定」という話があったが、具体的にどこまで確認してくださるのでしょうか。(申請者1者1者ごとに照会・確認をするということか?) また、仮に市町村から給付を受ける場合であっても、県の給付額(肥料価格高騰額の1/2相当)以下の金額であれば問題ないということか?	市町村への照会は、類似の事業の実施有無のみです。類似事業の実施がある場合は、別途県から該当市町村に対し、名簿の確認を行います。その際、事務局で該当市町村の申請者名簿を作成いただく等の事務が発生する可能性があります。 なお、重複受給する場合の給付金の調整については、別途検討する予定です。
12 申請書類	仕様書6. 業務内容 (1) 申請書類受付、審査等業務 カ 申請書類の県への送付 2行目に「申請書類の原本(オンラインについては紙に印刷したものを・・・)との表記がありますが、オンライン申請分の「紙に印刷したもの」とは、申請データの一覧表をプリントアウトしたものでよいか。紙の申請書類と同様の体裁で1申請ごとにプリントアウトする必要があるか。	紙の申請書と同様に、申請者ごとに一式プリントアウトして送付をお願いします。
13 審査業務	仕様書6. 業務内容 (1) 申請書類受付、審査等業務 キ 交付決定通知書及び不交付決定通知書の送付について、発送は「普通郵便」でよいか。	普通郵便(定形)で結構です。

項目	質問	回答
14 審査業務	繁忙時期の参考のために、過去実施時の、日次、月次ごとの申請受付件数をお示しいただけるか。	昨年度の月ごとの申請者数は以下のとおりです。 6月：2054 7月：3218 8月：1786 なお、一日の最大申請数は445、平均申請数は約94です。
15 審査業務	前回申請件数及び給付件数、また不給付者数および主な理由をお示しいただけるか。	申請件数：7120件、うち交付決定者数：7050、不交付決定者数：1 なお、理由については回答を控えさせていただきます。
16 コールセンター業務	仕様書6.業務内容(2)コールセンター業務オ 問合せ対応(ア)制度に関する問合せへの対応について、昨年度事業で使用したマニュアルは支給してもらえるか。	コールセンターマニュアルは県で作成したのではなく、委託先で一から作成しているため、提供はできません。問合せの中で、事務局のみで対応できず、県に回答を求められたものをエスカレーションとしてまとめていますので、こちらは提供可能です。
17 コールセンター業務	コールセンター業務について、応答率90%以上とすることが明示されているが、90%を下回った場合ペナルティの有無はどうか。	応答率90%以上となるように実施体制を整えていただくことを規定しているものであり、応答率が90%を下回ったからといって、すぐにペナルティを課すものではありません。
18 コールセンター業務	令和7年度におけるコールセンターの最大入電数と平均入電数について教えてほしい。	一日あたりの最大入電数は226、平均入電数は約24回です。
19 コールセンター業務	昨年度実施時のコールセンター人員数実績をお示しいただけるか。	受託事業者側で必要と想定される人員の確保をお願いします。
20 コールセンター業務	繁忙時期の参考のために、過去実施時の、日次、月次ごとの受電数をお示しいただけるか。	昨年度の月ごとの受電数は以下のとおりです。 6月：1543 7月：814 8月：475 9～12月：329 なお、一日あたりの最大入電数は226、平均入電数は約24回です。
21 広報業務	・仕様書6.業務内容(3)広報・相談業務ウ 県の給付金に関する申請相談会の開催について、参考として、昨年度事業での相談会開催回数と平均的な来場者数、相談会での申請受付件数を教えてほしい。 ・昨年度実施時の各説明会参加者数をお示しいただけるか。または参加者数の平均人数をお示しいただけるか。	昨年度は23回開催し、平均すると1会場当たり30人程度となりますが、少ない会場は数人、多い会場で100人以上の参加者がありました。相談会での申請件数は約600件ですが、この中には関係機関の職員がまとめて会場に持ち込んだ数も含まれます。
22 広報業務	仕様書6.業務内容(3)広報・相談業務ウ 県の給付金に関する申請相談会の開催について、昨年度事業での相談会場の借料はどれくらいか。	会場は無料で借りられるところから、4万円程度のところまでありますので、一概にはお示しできません。
23 広報業務	申請相談会に開催について、対象となる具体的なエリアはどこか。	海匠地区と山武地区を想定しています。

項目	質問	回答
24 広報業務	申請相談会に開催方法について、発注者と協議することと記載されているが、開催日は土曜日または日曜日での開催としても支障はないか。	土日の開催でも問題ありませんが、閉庁日のため、県の対応は平日のみとなります。 (事務局で対応できない質問等があった場合に当日の対応はできません)
25 その他	副本にも社名記載等は問題ないか。また、(1) 企画提案書(様式第2号)～(5)見積書(任意様式)を番号順に綴じる認識でよいか。綴じ方(紙ファイル、ホチキス止め等)に指定はあるか。	社名は記載いただいて問題ありません。また、番号順に綴じてください。綴じ方には特に指定はありません。
26 その他	対象農業者に関し、対象者全件を県側で把握しているか。	県で対象となる農業者全体を把握しているわけではありません。
27 その他	説明会時に前回実績として申請者の約3割がオンライン申請との説明があったが、残りの約7割のうち、申請相談会/来店/郵送での提出はそれぞれの程度であったか。	申請相談会が約8%、郵送が62%でした。来店による申請はありませんでした。